

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月19日

【発行者名】 パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カーク・チェスター・スウィーニー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

【事務連絡者氏名】 小 林 徹 也

【電話番号】 03 (5208) 5947

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】 パインブリッジ米国優先証券ファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正し、また記載事項の一部に訂正事項がありますので、これを訂正するものです。

2. 【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部__が訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

[訂正前]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

（ 略 ）

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>)をご参照ください。

ファンドの特色

5) 運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー（PineBridge Investments LLC）に外貨建て資産の運用の指図に関する権限を委託します。

○パインブリッジ・インベストメンツ（委託会社）が属するPineBridge Investments は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中の国や地域に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

[訂正後]

ファンドの基本的性格

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品分類・属性区分において、以下のように分類されます。

（ 略 ）

商品分類・属性区分の定義の詳細につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.ima.j.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

5) 運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー（PineBridge Investments LLC）に外貨建て資産の運用の指図に関する権限を委託します。

○PineBridge Investmentsは、2025年12月、メットライフの機関投資家向け資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントと経営統合いたしました。

公募債、私募債、不動産、株式、マルチアセットソリューション、保険会社向けソリューションなど、幅広い分野で世界中の顧客にサービスを提供しています。

（3）【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

[訂正前]

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

・資本金の額 1,000,000,000円（2025年12月末日現在）

（ 略 ）

- ・大株主の状況（2025年12月末日現在）

（ 略 ）

- ・当社が属するPineBridge Investmentsは、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

[訂正後]

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、メットライフ・インベストメント・マネジメント・グループの一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

- ・資本金の額 1,000,000,000円（2026年6月末日現在）

（ 略 ）

- ・大株主の状況（2026年6月末日現在）

（ 略 ）

- ・メットライフ・インベストメント・マネジメントについて

PineBridge Investmentsは、2025年12月、メットライフの機関投資家向け資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントと経営統合いたしました。2026年3月31日時点における合計運用資産額は7,363億米ドルとなっております。メットライフ・インベストメント・マネジメントは、世界中の機関投資家のニーズに即した投資ソリューションを提供しており、150年以上にわたり運用業務に携わってきております。マルチアセット、株式、パブリック/プライベートの債券、不動産、オルタナティブ、保険ソリューションといった幅広い分野で世界的な専門性を有し、公的・私的年金基金、保険会社、基金、その他の機関投資家に対し、多様な長期投資目標とリスク調整後リターンを追求するオーダーメイドの運用ソリューションを提供しています。

2【投資方針】

（3）【運用体制】

委託会社の運用体制

[訂正前]

- 4．当ファンドの運用担当者に係る事項

・パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー 優先証券運用チーム

運用担当者：2名、平均運用経験年数：34年

（ 略 ）

前記の運用体制等は2025年12月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

- 4．当ファンドの運用担当者に係る事項

・パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー 優先証券運用チーム

運用担当者：2名、平均運用経験年数：35年

（ 略 ）

前記の運用体制等は2026年6月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

（5）【投資制限】

- ・信託約款による投資制限

[訂正前]

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

[訂正後]

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

（２）投資リスクに対する管理体制

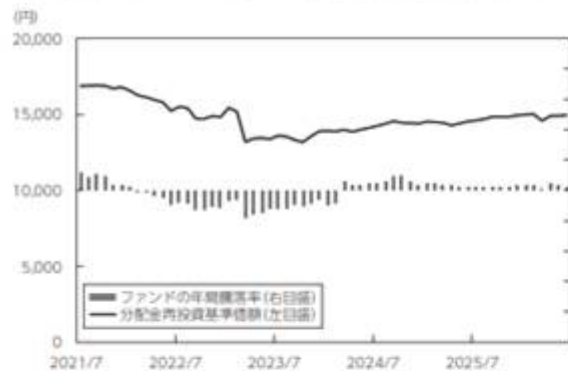
（ 略 ）

<参考情報>

<参考情報>は以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

<年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>



<代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したもので、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数（TOPIX）配当込みは、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、J P Xが有しています。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は2025年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

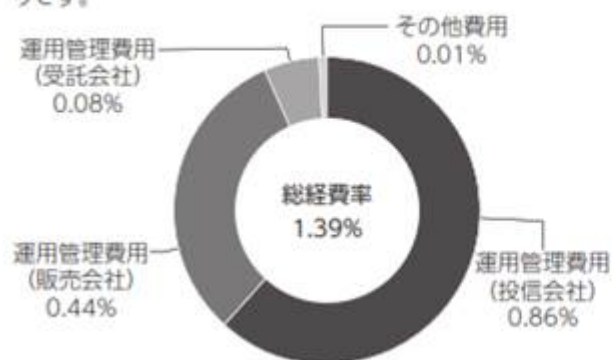
[訂正後]

前記は2026年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

<（参考情報）ファンドの総経費率は以下の内容に更新・訂正されます。>

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（2025年11月21日～2026年5月20日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。



※当期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期間中の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※各比率は、年率換算した値です。

※総経費率については運用報告書にも記載しています。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

（１）【投資状況】

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
優先証券	アメリカ	599,454,319	32.31
	イギリス	243,936,401	13.15
	フランス	223,499,328	12.05
	カナダ	213,994,593	11.53
	スペイン	153,407,105	8.27
	スイス	139,512,235	7.52
	オランダ	114,309,796	6.16
	メキシコ	57,729,645	3.11
	ドイツ	35,116,212	1.89
	日本	34,546,037	1.86
	スウェーデン	34,297,807	1.85
	小 計	1,849,803,478	99.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,599,950	0.30
合計（純資産総額）		1,855,403,428	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1．組入銘柄（2026年6月30日現在）

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）	備考
スペイン	優先 証券	BANCO SANTANDER SA	銀行	800,000	19,062.75	152,502,008	19,175.88	153,407,105	9.625	-	8.27	2
アメリカ	優先 証券	LAND O' LAKES INC	その他 産業	1,000,000	14,452.71	144,527,100	14,452.71	144,527,100	7.000	-	7.79	2
スイス	優先 証券	UBS GROUP AG	銀行	814,000	17,111.21	139,285,272	17,139.09	139,512,235	7.750	-	7.52	2
フランス	優先 証券	BNP PARIBAS	銀行	804,000	17,025.03	136,881,261	17,007.96	136,744,041	9.250	-	7.37	2
カナダ	優先 証券	ALTAGAS LTD	公益	800,000	16,981.95	135,855,604	17,016.77	136,134,166	7.200	2054/10/15	7.34	2
オランダ	優先 証券	ING GROEP NV	銀行	700,000	16,239.45	113,676,205	16,329.97	114,309,796	5.750	-	6.16	2
アメリカ	優先 証券	CORTS TR- BELLSOUTH	公益	28,743	3,450.78	99,185,985	3,450.78	99,185,985	7.000	2095/12/1	5.35	1
アメリカ	優先 証券	AFFILIATED MANAGERS GROU	その他 金融	24,000	3,798.30	91,159,251	3,704.11	88,898,782	6.750	2064/3/30	4.79	1
イギリス	優先 証券	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	500,000	16,808.64	84,043,239	16,812.64	84,063,213	8.000	-	4.53	2

アメリカ	優先証券	ASSURANT INC	保険	400,000	16,516.03	66,064,125	16,554.44	66,217,782	7.000	2048/3/27	3.57	2
メキシコ	優先証券	BANCO NAC MEXICO, NASSAU	銀行	360,000	16,044.13	57,758,875	16,036.01	57,729,645	6.697	2036/8/7	3.11	2
フランス	優先証券	ELECTRICITE DE FRANCE SA	公益	274,000	18,858.83	51,673,216	18,877.35	51,723,940	9.125	-	2.79	2
イギリス	優先証券	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	326,000	15,650.57	51,020,874	15,681.62	51,122,082	4.300	-	2.76	2
アメリカ	優先証券	GLOBAL ATLANTIC FIN CO	保険	280,000	16,382.55	45,871,147	16,359.83	45,807,536	7.950	2054/10/15	2.47	2
イギリス	優先証券	NATWEST GROUP PLC	銀行	241,000	17,765.15	42,814,029	17,918.46	43,183,512	8.125	-	2.33	2
カナダ	優先証券	BANK OF MONTREAL	銀行	210,000	17,044.04	35,792,502	16,968.74	35,634,371	7.700	2084/5/26	1.92	2
ドイツ	優先証券	DEUTSCHE BANK NY	銀行	200,000	17,407.81	34,815,633	17,558.10	35,116,212	7.079	2034/2/10	1.89	2
フランス	優先証券	SOCIETE GENERALE	銀行	205,000	17,130.10	35,116,725	17,088.46	35,031,347	9.375	-	1.89	2
日本	優先証券	SUMITOMO LIFE INSUR	保険	212,000	16,320.29	34,599,020	16,295.30	34,546,037	5.875	-	1.86	2
スウェーデン	優先証券	SWEDBANK AB	銀行	200,000	17,125.05	34,250,100	17,148.90	34,297,807	7.750	-	1.85	2
アメリカ	優先証券	EUSHI FINANCE INC	公益	200,000	16,903.61	33,807,227	16,916.37	33,832,755	7.625	2054/12/15	1.82	2
イギリス	優先証券	SWISS RE SUB FIN PLC	金融	200,000	16,384.74	32,769,484	16,467.01	32,934,024	6.191	2046/4/1	1.78	2
イギリス	優先証券	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	200,000	16,263.87	32,527,757	16,316.78	32,633,570	7.000	-	1.76	2
アメリカ	優先証券	VERIZON COMMUNICATIONS	その他産業	179,000	16,473.66	29,487,867	16,427.94	29,406,013	6.200	2056/5/14	1.58	2
カナダ	優先証券	TELUS CORP	その他産業	180,000	16,210.08	29,178,146	16,180.19	29,124,354	6.625	2056/6/9	1.57	2
アメリカ	優先証券	PACIFICORP	公益	165,000	16,385.29	27,035,744	16,483.80	27,198,274	7.375	2055/9/15	1.47	2
アメリカ	優先証券	EXELON CORP	公益	111,000	16,731.65	18,572,140	16,685.58	18,521,003	6.500	2055/3/15	1	2
アメリカ	優先証券	EDISON INTERNATIONAL	公益	100,000	16,671.42	16,671,429	16,729.28	16,729,288	8.125	2053/6/15	0.9	2
アメリカ	優先証券	CVS HEALTH CORP	その他産業	97,000	16,864.44	16,358,512	16,857.16	16,351,454	7.000	2055/3/10	0.88	2
カナダ	優先証券	BELL CANADA	その他産業	78,000	16,724.44	13,045,070	16,797.05	13,101,702	7.000	2055/9/15	0.71	2

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

（注2）外貨建資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

（注3）備考欄の「 1」は25ドル額面、「 2」は1,000ドル額面の優先証券です。

2．種類別及び業種別投資比率（2026年6月30日現在）

種類	業種	投資比率（％）
----	----	---------

優先証券	銀行	52.04
	公益	20.66
	その他産業	12.53
	保険	7.90
	その他金融	4.79
	金融	1.78
合計		99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類および業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）		基準価額（円）	
第28特定期間末 （2016年11月21日）	（分配付）	9,064,490,109	（分配付）	6,654
	（分配落）	8,665,842,774	（分配落）	6,354
第29特定期間末 （2017年5月22日）	（分配付）	8,866,823,708	（分配付）	6,546
	（分配落）	8,457,657,318	（分配落）	6,246
第30特定期間末 （2017年11月20日）	（分配付）	8,180,242,095	（分配付）	6,314
	（分配落）	7,885,215,810	（分配落）	6,094
第31特定期間末 （2018年5月21日）	（分配付）	6,910,893,789	（分配付）	5,980
	（分配落）	6,695,162,618	（分配落）	5,800
第32特定期間末 （2018年11月20日）	（分配付）	6,043,836,724	（分配付）	5,603
	（分配落）	5,844,515,300	（分配落）	5,423
第33特定期間末 （2019年5月20日）	（分配付）	5,896,648,997	（分配付）	5,724
	（分配落）	5,708,222,625	（分配落）	5,544
第34特定期間末 （2019年11月20日）	（分配付）	5,785,081,963	（分配付）	5,861
	（分配落）	5,604,551,406	（分配落）	5,681
第35特定期間末 （2020年5月20日）	（分配付）	5,214,489,595	（分配付）	5,313
	（分配落）	5,037,822,166	（分配落）	5,133
第36特定期間末 （2020年11月20日）	（分配付）	5,460,435,547	（分配付）	5,767
	（分配落）	5,286,772,317	（分配落）	5,587
第37特定期間末 （2021年5月20日）	（分配付）	5,253,732,748	（分配付）	5,825
	（分配落）	5,087,824,266	（分配落）	5,645
第38特定期間末 （2021年11月22日）	（分配付）	4,830,943,901	（分配付）	5,725
	（分配落）	4,674,161,461	（分配落）	5,545
第39特定期間末 （2022年5月20日）	（分配付）	4,097,691,189	（分配付）	5,151
	（分配落）	3,950,833,932	（分配落）	4,971
第40特定期間末 （2022年11月21日）	（分配付）	3,647,038,146	（分配付）	4,748
	（分配落）	3,506,925,179	（分配落）	4,568

第41特定期間末 (2023年5月22日)	(分配付) (分配落)	3,089,827,663 2,964,801,077	(分配付) (分配落)	4,124 3,959
第42特定期間末 (2023年11月20日)	(分配付) (分配落)	2,780,319,703 2,715,686,039	(分配付) (分配落)	3,977 3,887
第43特定期間末 (2024年5月20日)	(分配付) (分配落)	2,659,347,144 2,598,610,497	(分配付) (分配落)	4,050 3,960
第44特定期間末 (2024年11月20日)	(分配付) (分配落)	2,509,779,212 2,453,138,514	(分配付) (分配落)	4,071 3,981
第45特定期間末 (2025年5月20日)	(分配付) (分配落)	2,261,144,169 2,208,322,452	(分配付) (分配落)	3,967 3,877
第46特定期間末 (2025年11月20日)	(分配付) (分配落)	2,114,526,309 2,065,167,117	(分配付) (分配落)	3,980 3,890
第47特定期間末 (2026年5月20日)	(分配付) (分配落)	1,909,818,904 1,864,602,529	(分配付) (分配落)	3,906 3,816
2025年 6月末日		2,198,555,994		3,902
7月末日		2,170,226,978		3,904
8月末日		2,152,953,435		3,913
9月末日		2,143,258,119		3,941
10月末日		2,112,963,811		3,923
11月末日		2,072,064,540		3,908
12月末日		2,034,026,383		3,920
2026年 1月末日		1,997,285,963		3,915
2月末日		1,959,661,962		3,909
3月末日		1,873,130,494		3,780
4月末日		1,892,299,421		3,850
5月末日		1,865,574,195		3,837
6月末日		1,855,403,428		3,833

(注1) 特定期間末の純資産総額(分配付)および基準価額(分配付)は、当該特定期間末における純資産総額(分配落)および基準価額(分配落)の金額に、当該特定期間中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

(注2) 基準価額は10,000口当たりの価額です。

【分配の推移】

期 間		1万口当たりの分配金
第28特定期間	自 2016年 5月21日	300 円
	至 2016年11月21日	
第29特定期間	自 2016年11月22日	300 円
	至 2017年 5月22日	
第30特定期間	自 2017年 5月23日	220 円
	至 2017年11月20日	
第31特定期間	自 2017年11月21日	180 円
	至 2018年 5月21日	
第32特定期間	自 2018年 5月22日	180 円
	至 2018年11月20日	

第33特定期間	自 2018年11月21日	180 円
	至 2019年 5月20日	
第34特定期間	自 2019年 5月21日	180 円
	至 2019年11月20日	
第35特定期間	自 2019年11月21日	180 円
	至 2020年 5月20日	
第36特定期間	自 2020年 5月21日	180 円
	至 2020年11月20日	
第37特定期間	自 2020年11月21日	180 円
	至 2021年 5月20日	
第38特定期間	自 2021年 5月21日	180 円
	至 2021年11月22日	
第39特定期間	自 2021年11月23日	180 円
	至 2022年 5月20日	
第40特定期間	自 2022年 5月21日	180 円
	至 2022年11月21日	
第41特定期間	自 2022年11月22日	165 円
	至 2023年 5月22日	
第42特定期間	自 2023年 5月23日	90 円
	至 2023年11月20日	
第43特定期間	自 2023年11月21日	90 円
	至 2024年 5月20日	
第44特定期間	自 2024年 5月21日	90 円
	至 2024年11月20日	
第45特定期間	自 2024年11月21日	90 円
	至 2025年 5月20日	
第46特定期間	自 2025年 5月21日	90 円
	至 2025年11月20日	
第47特定期間	自 2025年11月21日	90 円
	至 2026年 5月20日	

【収益率の推移】

期 間		収益率
第28特定期間	自 2016年 5月21日	0.5 %
	至 2016年11月21日	
第29特定期間	自 2016年11月22日	3.0 %
	至 2017年 5月22日	
第30特定期間	自 2017年 5月23日	1.1 %
	至 2017年11月20日	
第31特定期間	自 2017年11月21日	1.9 %
	至 2018年 5月21日	
第32特定期間	自 2018年 5月22日	3.4 %
	至 2018年11月20日	

第33特定期間	自 2018年11月21日	5.6 %
	至 2019年 5月20日	
第34特定期間	自 2019年 5月21日	5.7 %
	至 2019年11月20日	
第35特定期間	自 2019年11月21日	6.5 %
	至 2020年 5月20日	
第36特定期間	自 2020年 5月21日	12.4 %
	至 2020年11月20日	
第37特定期間	自 2020年11月21日	4.3 %
	至 2021年 5月20日	
第38特定期間	自 2021年 5月21日	1.4 %
	至 2021年11月22日	
第39特定期間	自 2021年11月23日	7.1 %
	至 2022年 5月20日	
第40特定期間	自 2022年 5月21日	4.5 %
	至 2022年11月21日	
第41特定期間	自 2022年11月22日	9.7 %
	至 2023年 5月22日	
第42特定期間	自 2023年 5月23日	0.5 %
	至 2023年11月20日	
第43特定期間	自 2023年11月21日	4.2 %
	至 2024年 5月20日	
第44特定期間	自 2024年 5月21日	2.8 %
	至 2024年11月20日	
第45特定期間	自 2024年11月21日	0.4 %
	至 2025年 5月20日	
第46特定期間	自 2025年 5月21日	2.7 %
	至 2025年11月20日	
第47特定期間	自 2025年11月21日	0.4 %
	至 2026年 5月20日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期間末分配落基準価額} + \text{当特定期間中分配金累計額} - \text{前特定期間末分配落基準価額}) \div \text{前特定期間末分配落基準価額} \times 100$$

（４）【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第28特定期間	自 2016年 5月21日	1,066,353,781	949,743,399
	至 2016年11月21日		
第29特定期間	自 2016年11月22日	1,073,061,232	1,169,680,441
	至 2017年 5月22日		
第30特定期間	自 2017年 5月23日	1,157,943,773	1,760,346,904
	至 2017年11月20日		
第31特定期間	自 2017年11月21日	167,404,396	1,563,847,740
	至 2018年 5月21日		

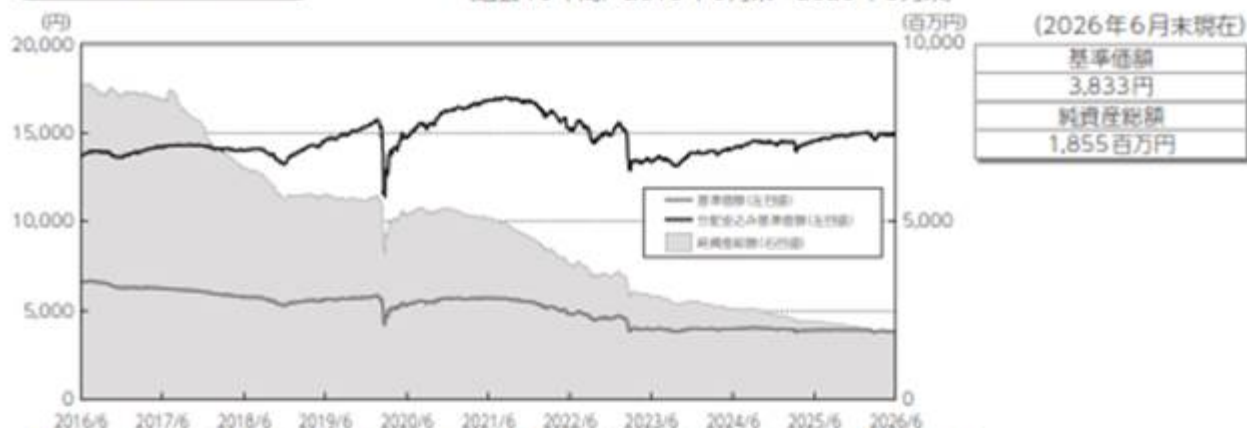
第32特定期間	自 2018年 5月22日	183,615,223	949,838,221
	至 2018年11月20日		
第33特定期間	自 2018年11月21日	133,388,080	613,538,838
	至 2019年 5月20日		
第34特定期間	自 2019年 5月21日	236,107,302	667,437,593
	至 2019年11月20日		
第35特定期間	自 2019年11月21日	612,455,185	662,457,047
	至 2020年 5月20日		
第36特定期間	自 2020年 5月21日	178,788,433	531,901,334
	至 2020年11月20日		
第37特定期間	自 2020年11月21日	203,046,072	651,288,309
	至 2021年 5月20日		
第38特定期間	自 2021年 5月21日	150,043,346	733,692,061
	至 2021年11月22日		
第39特定期間	自 2021年11月23日	104,027,468	586,534,980
	至 2022年 5月20日		
第40特定期間	自 2022年 5月21日	145,430,572	415,186,855
	至 2022年11月21日		
第41特定期間	自 2022年11月22日	163,302,532	353,111,430
	至 2023年 5月22日		
第42特定期間	自 2023年 5月23日	71,480,778	572,196,981
	至 2023年11月20日		
第43特定期間	自 2023年11月21日	98,408,892	523,386,918
	至 2024年 5月20日		
第44特定期間	自 2024年 5月21日	223,142,644	623,657,568
	至 2024年11月20日		
第45特定期間	自 2024年11月21日	73,129,657	538,209,761
	至 2025年 5月20日		
第46特定期間	自 2025年 5月21日	62,406,112	449,543,568
	至 2025年11月20日		
第47特定期間	自 2025年11月21日	37,014,603	460,820,627
	至 2026年 5月20日		

（注）上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

参考情報

基準価額・純資産の推移

(過去10年間/2016年6月末～2026年6月末)



※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払った分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2026年 6 月	15円	2025年 12月	15円
2026年 5 月	15円	2025年 11月	15円
2026年 4 月	15円	2025年 10月	15円
2026年 3 月	15円	2025年 9 月	15円
2026年 2 月	15円	2025年 8 月	15円
2026年 1 月	15円	2025年 7 月	15円

直近1年間累計	180円
設定来累計	9,000円

主要な資産の状況

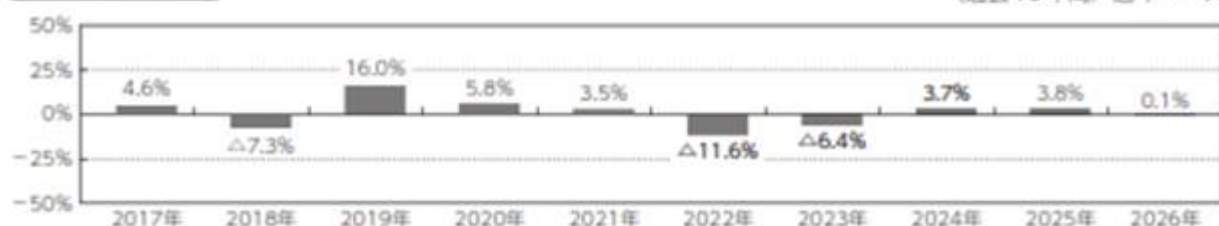
(2026年6月末現在)

国名/地域	銘柄名	業種	投資比率 (%)
スペイン	BANCO SANTANDER SA	銀行	8.27
アメリカ	LAND O'LAKES INC	その他産業	7.79
スイス	UBS GROUP AG	銀行	7.52
フランス	BNP PARIBAS	銀行	7.37
カナダ	ALTAGAS LTD	公益	7.34
オランダ	ING GROEP NV	銀行	6.16
アメリカ	CORTS TR-BELLSOUTH	公益	5.35
アメリカ	AFFILIATED MANAGERS GROU	その他金融	4.79
イギリス	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	4.53
アメリカ	ASSURANT INC	保険	3.57

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2026年は年初から6月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

上記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**3【資産管理等の概要】****(1)【資産の評価】**

[訂正前]

- 1) 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

[訂正後]

- 1) 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47特定期間（2025年11月21日から2026年5月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

パインブリッジ米国優先証券ファンド

(1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第46特定期間 (2025年11月20日現在)	第47特定期間 (2026年5月20日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		5,286,625	63,105,528
コール・ローン		48,929,686	36,267,805
其他有価証券		1,998,099,142	1,774,554,070
未収入金		54,600,077	-
未収利息		22,230,292	19,391,701
其他未収収益		1,367,429	2,431,922
流動資産合計		2,130,513,251	1,895,751,026
資産合計		2,130,513,251	1,895,751,026
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		41,562,733	20,452,837
未払金		150,197	-
未払収益分配金		7,964,305	7,328,596
未払解約金		13,209,284	1,227,785
未払受託者報酬		137,739	119,803
未払委託者報酬		2,321,876	2,019,476
流動負債合計		65,346,134	31,148,497
負債合計		65,346,134	31,148,497
純資産の部			
元本等			
元本		5,309,536,995	4,885,730,971
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,244,369,878	3,021,128,442
（分配準備積立金）		78,531,131	83,892,160
元本等合計		2,065,167,117	1,864,602,529
純資産合計		2,065,167,117	1,864,602,529
負債純資産合計		2,130,513,251	1,895,751,026

(2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第46特定期間 自 2025年 5月21日 至 2025年11月20日	第47特定期間 自 2025年11月21日 至 2026年 5月20日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取配当金		7,040,004	7,561,674
受取利息		66,409,053	60,824,624
有価証券売買等損益		42,548,737	13,196,251
為替差損益		44,443,486	32,872,168
その他収益		1,265,737	1,064,493
営業収益合計		72,820,045	23,382,372
営業費用			
受託者報酬		838,490	752,081
委託者報酬		14,134,572	12,677,769
その他費用		122,070	131,856
営業費用合計		15,095,132	13,561,706
営業利益又は営業損失（ ）		57,724,913	9,820,666
経常利益又は経常損失（ ）		57,724,913	9,820,666
当期純利益又は当期純損失（ ）		57,724,913	9,820,666
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）		379,363	199,296
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,488,351,999	3,244,369,878
剰余金増加額又は欠損金減少額		273,994,689	281,469,044
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		273,994,689	281,469,044
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,998,926	22,632,603
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		37,998,926	22,632,603
分配金		49,359,192	45,216,375
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,244,369,878	3,021,128,442

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券（ハイブリッド優先証券） 額面が25米ドルのハイブリッド優先証券の場合には、移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等の最終相場を、特定期間末日に最終相場がない場合には、直近の日の最終相場で、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、特定期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 時価が市場で取得できない場合は、価格情報会社または金融商品取引業者・銀行等の提示する価額で評価します。 また、額面が1,000米ドルのハイブリッド優先証券の場合には、個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第46特定期間 (2025年11月20日現在)	第47特定期間 (2026年5月20日現在)
1. 期首元本額	5,696,674,451円	5,309,536,995円
期中追加設定元本額	62,406,112円	37,014,603円
期中一部解約元本額	449,543,568円	460,820,627円
2. 受益権の総数	5,309,536,995口	4,885,730,971口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,244,369,878円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,021,128,442円であります。
4. その他有価証券	「その他有価証券」は、「ハイブリッド優先証券」です。	同左

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第46特定期間 自 2025年 5月21日 至 2025年11月20日	第47特定期間 自 2025年11月21日 至 2026年 5月20日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託する場合における当該委託に要する費用	3,811,250円	3,418,436円
2. 分配金の計算過程	[2025年5月21日から 2025年6月20日までの 計算期間]	[2025年11月21日から 2025年12月22日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	13,636,404円	13,918,348円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	44,392,618円	41,845,293円
分配準備積立金額	71,868,890円	76,897,214円
当ファンドの分配対象収益額	129,897,912円	132,660,855円
当ファンドの期末残存口数	5,639,539,452口	5,205,230,268口
1万口当たり収益分配対象額	230.33円	254.86円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	8,459,309円	7,807,845円
	[2025年6月21日から 2025年7月22日までの 計算期間]	[2025年12月23日から 2026年 1月20日までの 計算期間]
費用控除後の配当等収益額	12,183,212円	9,601,534円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	44,144,693円	41,277,267円
分配準備積立金額	76,394,155円	81,640,888円
当ファンドの分配対象収益額	132,722,060円	132,519,689円
当ファンドの期末残存口数	5,597,662,823口	5,124,495,121口
1万口当たり収益分配対象額	237.10円	258.60円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	8,396,494円	7,686,742円

	[2025年7月23日から 2025年8月20日まで の計算期間]	[2026年1月21日から 2026年2月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	9,991,790円	8,073,305円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	43,845,524円	40,677,805円
分配準備積立金額	78,352,918円	82,093,145円
当ファンドの分配対象収益額	132,190,232円	130,844,255円
当ファンドの期末残存口数	5,501,262,272口	5,039,796,358口
1万口当たり収益分配対象額	240.29円	259.62円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	8,251,893円	7,559,694円
	[2025年8月21日から 2025年9月22日まで の計算期間]	[2026年2月21日から 2026年3月23日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	7,009,828円	8,477,310円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	43,490,056円	40,238,299円
分配準備積立金額	79,204,602円	81,267,982円
当ファンドの分配対象収益額	129,704,486円	129,983,591円
当ファンドの期末残存口数	5,446,015,262口	4,967,011,753口
1万口当たり収益分配対象額	238.16円	261.69円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	8,169,022円	7,450,517円
	[2025年 9月23日から 2025年10月20日まで の計算期間]	[2026年3月24日から 2026年4月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	9,675,533円	10,469,033円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	43,306,217円	39,963,351円
分配準備積立金額	77,474,579円	81,461,214円
当ファンドの分配対象収益額	130,456,329円	131,893,598円
当ファンドの期末残存口数	5,412,112,983口	4,921,987,396口
1万口当たり収益分配対象額	241.04円	267.96円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	8,118,169円	7,382,981円
	[2025年10月21日から 2025年11月20日まで の計算期間]	[2026年4月21日から 2026年5月20日まで の計算期間]
費用控除後の配当等収益額	9,061,089円	7,403,975円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円

収益調整金額	42,587,488円	39,779,953円
分配準備積立金額	77,434,347円	83,816,781円
当ファンドの分配対象収益額	129,082,924円	131,000,709円
当ファンドの期末残存口数	5,309,536,995口	4,885,730,971口
1万口当たり収益分配対象額	243.11円	268.12円
1万口当たり分配金額	15.00円	15.00円
収益分配金金額	7,964,305円	7,328,596円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第46特定期間 自 2025年 5月21日 至 2025年11月20日	第47特定期間 自 2025年11月21日 至 2026年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、その他有価証券（ハイブリッド優先証券）、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。 ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。 ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第46特定期間 (2025年11月20日現在)	第47特定期間 (2026年5月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第46特定期間 (2025年11月20日現在)	第47特定期間 (2026年5月20日現在)
	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益 に含まれた評価差額
その他有価証券（ハイブリッド優先証券）	7,279,631	16,906,717
合計	7,279,631	16,906,717

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第46特定期間（2025年11月20日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	2,036,996,702	-	2,078,559,435	41,562,733
合計		2,036,996,702	-	2,078,559,435	41,562,733

区分	種類	第47特定期間（2026年5月20日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	1,846,261,890	-	1,866,714,727	20,452,837
合計		1,846,261,890	-	1,866,714,727	20,452,837

(注)時価の算定方法

1. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

項目	第46特定期間 (2025年11月20日現在)	第47特定期間 (2026年5月20日現在)
1口当たり純資産額	0.3890円	0.3816円
(1万口当たり純資産額)	(3,890円)	(3,816円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2026年5月20日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	其他有価証券（ハイブリッド優先証券）	AFFILIATED MANAGERS GROU 6.7500% 03/30/2064	24,000	572,400.00	1
		BANK OF AMERICA CORP 6.4500% 12/15/2066	3,075	78,351.00	1
		CORTS TR-BELLSOUTH 7.0000% 12/01/2095	28,743	632,346.00	1
		ALTAGAS LTD 7.2000% 10/15/2054	800,000	827,071.20	2
		ASSURANT INC 7.0000% 03/27/2048	400,000	405,133.80	2
		BANCO NAC MEXICO, NASSAU 6.6970% 08/07/2036	360,000	355,633.20	2
		BANCO SANTANDER SA 9.6250%	800,000	936,006.40	2
		BANK OF MONTREAL 7.7000% 05/26/2084	210,000	218,548.68	2
		BELL CANADA 7.0000% 09/15/2055	78,000	80,018.71	2
		BNP PARIBAS 9.2500%	804,000	841,842.67	2
		CVS HEALTH CORP 7.0000% 03/10/2055	97,000	100,306.05	2
		DEUTSCHE BANK NY 7.0790% 02/10/2034	200,000	212,061.98	2
		EDISON INTERNATIONAL 8.1250% 06/15/2053	100,000	101,593.70	2
		ELECTRICITE DE FRANCE SA 9.1250%	274,000	316,798.52	2
		EUSHI FINANCE INC 7.6250% 12/15/2054	200,000	207,016.60	2
		EXELON CORP 6.5000% 03/15/2055	111,000	114,171.71	2
		GLOBAL ATLANTIC FIN CO 7.9500% 10/15/2054	280,000	279,314.70	2
		HSBC HOLDINGS PLC 8.0000%	500,000	517,037.06	2
		ING GROEP NV 5.7500%	700,000	700,850.50	2
		LAND O'LAKES INC 7.0000%	1,000,000	875,000.00	2
		NATWEST GROUP PLC 8.1250%	241,000	261,364.25	2
		PACIFICORP 7.3750% 09/15/2055	165,000	166,802.29	2
		SOCIETE GENERALE 9.3750%	205,000	215,502.97	2
		STANDARD CHARTERED PLC 4.3000%	326,000	312,012.93	2
		SUMITOMO LIFE INSUR 5.8750%	212,000	210,586.76	2
		SWEDBANK AB 7.7500%	200,000	210,861.80	2
		SWISS RE SUB FIN PLC 6.1910% 04/01/2046	200,000	195,422.97	2
		TELUS CORP 6.6250% 06/09/2056	180,000	177,216.51	2
		UBS GROUP AG 7.7500%	814,000	857,665.40	2
		VERIZON COMMUNICATIONS 6.2000% 05/14/2056	179,000	178,972.05	2
小計			9,691,818	11,157,910.41	
				(1,774,554,070)	
合計				1,774,554,070	
				(1,774,554,070)	

備考欄の 1は25米国ドル額面、 2は1,000米国ドル額面の其他有価証券（ハイブリッド優先証券）であることを表示しております。

(注)1. 1の25米国ドル額面の其他有価証券（ハイブリッド優先証券）における券面総額の数値は証券数を表示しております。

2.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

3.合計欄の記載は邦貨額であり、（ ）内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入其他有価証券 (ハイブリッド優先証券) 時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	其他有価証券（ハイブリッド優先証券） 30銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

(2026年6月30日現在)

資産総額	1,882,929,355 円
負債総額	27,525,927 円
純資産総額（ - ）	1,855,403,428 円
発行済数量	4,840,015,908 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3833 円
（1万口当たりの純資産額）	（3,833 円）

（注） の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

（2025年12月末日現在）

[訂正後]

（2026年6月末日現在）**2【事業の内容及び営業の概況】**

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、2025年12月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>6</u>	<u>13,344</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>52</u>	<u>422,650</u> 百万円
合計	<u>58</u>	<u>435,995</u> 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、2026年6月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>3</u>	<u>6,509</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>54</u>	<u>399,830</u> 百万円
合計	<u>57</u>	<u>406,340</u> 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- 2．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 3．当社は、第41期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	第40期 (2024年12月31日現在)	第41期 (2025年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	564,882	850,776
短期貸付金	524,000	-
前払金	1,061	116
前払費用	29,290	32,725
未収入金	126,642	76,473
未収委託者報酬	720,973	642,986
未収運用受託報酬	107,368	136,457
未収還付消費税等	-	7,580
立替金	1,844	976
未収収益	1,804	-
流動資産合計	2,077,867	1,748,091
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 71,364	*1 65,627
工具器具備品	*1 10,983	*1 8,385
有形固定資産合計	82,347	74,013
無形固定資産		
ソフトウェア	161	80
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	161	80
投資その他の資産		
関係会社株式	164,013	164,013
敷金保証金	42,245	42,605
繰延税金資産	101,951	84,573
投資その他の資産合計	308,211	291,192
固定資産合計	390,720	365,286
資産合計	2,468,587	2,113,378

（単位：千円）

	第40期 （2024年12月31日現在）	第41期 （2025年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	22,725	21,770
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	310,489	276,867
その他未払金	200,750	130,081
未払費用	493,922	510,855
未払役員賞与	34,369	19,711
未払法人税等	21,640	2,539
未払消費税等	40,310	-
流動負債合計	1,124,449	962,065
固定負債		
賞与引当金	114,717	21,275
役員賞与引当金	30,327	-
退職給付引当金	108,306	107,950
役員退職慰労引当金	8,080	-
固定負債合計	261,431	129,225
負債合計	1,385,880	1,091,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	471,282	531,902
利益剰余金合計	23,830	36,789
株主資本合計	1,082,706	1,022,087
純資産合計	1,082,706	1,022,087
負債・純資産合計	2,468,587	2,113,378

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第40期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第41期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,312,754	3,698,495
運用受託報酬	349,069	350,229
その他営業収益	234,339	208,004
営業収益合計	4,896,162	4,256,729
営業費用		
支払手数料	1,987,610	1,684,147
広告宣伝費	4,707	4,360
調査費		
調査費	610,638	625,742
委託調査費	872,855	739,364
営業雑経費		
通信費	11,222	10,106
印刷費	29,759	26,151
協会費	4,054	3,611
図書費	1,320	1,446
営業費用合計	3,522,170	3,094,930
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	627,588	619,693
賞与	166,237	146,313
役員賞与	43,477	700
賞与引当金繰入	17,258	31,295
役員賞与引当金繰入	5,535	-
交際費	3,537	6,190
旅費交通費	8,186	8,759
租税公課	27,750	27,459
不動産賃借料	81,329	81,859
退職給付費用	36,150	34,268
役員退職慰労引当金繰入	780	781
固定資産減価償却費	10,696	9,818
業務委託費	163,895	164,027
諸経費	34,069	36,619
一般管理費合計	1,265,093	1,206,386
営業利益又は営業損失（ ）	108,899	44,588

営業外収益

受取利息	6,916	4,156
雑収入	-	1,062
営業外収益合計	6,916	5,219
営業外費用		
為替差損	20,420	1,697
支払利息	61	-
営業外費用合計	20,482	1,697
経常利益又は経常損失（ ）	95,334	41,066
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	95,334	41,066
法人税、住民税及び事業税	8,693	2,174
法人税等調整額	22,359	17,378
法人税等合計	31,053	19,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,281	60,619

(3)【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					任意積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	1,018,425
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期変動額合計	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本								純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					任意積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	60,619	60,619	60,619	60,619
当期変動額合計	-	-	-	-	-	60,619	60,619	60,619	60,619
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	531,902	36,789	1,022,087	1,022,087

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(2)無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。
5. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 その他営業収益 運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

注記事項

（貸借対照表関係）

第40期 2024年12月31日現在	第41期 2025年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 62,231千円	建物附属設備 67,967千円
工具器具備品 26,611千円	工具器具備品 30,611千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

（株主資本等変動計算書関係）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第40期（2024年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

第41期（2025年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

（退職給付関係）

第40期（2024年12月31日現在）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

千円

期首における退職給付引当金	101,580
退職給付費用	12,742
退職給付の支払額	6,017

期末における退職給付引当金	108,306
---------------	---------

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306

退職給付引当金	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,742千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,407千円であります。

第41期（2025年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	108,306
退職給付費用	11,676
退職給付の支払額	12,033
期末における退職給付引当金	107,950

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	107,950
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,950

退職給付引当金	107,950
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,950

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,676千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,591千円でありました。

(税効果会計関係)

第40期
2024年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

(単位：千円)

税務上の繰越欠損金（注）2	184,552
未払金否認	14,776
未払賞与・賞与引当金否認	93,417
退職給付引当金否認	33,163
役員退職慰労引当金否認	2,474
減損損失	3,160
資産除去債務	11,544
その他	21,340
繰延税金資産小計	364,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	177,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,016
評価性引当額小計（注）1	262,478
繰延税金資産合計	101,951
繰延税金資産の純額	101,951

（注）1 評価性引当額が17,584千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものです。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	74,676	57,567	-	-	52,308	-	184,552
評価性引当額	67,585	57,567	-	-	52,308	-	177,462
繰延税金資産	7,090	-	-	-	-	-	7,090

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	15.7%
住民税均等割	2.6%
評価性引当額	18.4%
その他	1.5%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

32.6%

第41期
2025年12月31日現在

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

(単位：千円)

税務上の繰越欠損金（注）2	166,089
未払金否認	14,636
未払賞与・賞与引当金否認	63,085
退職給付引当金否認	34,579
役員退職慰労引当金否認	2,713
減損損失	2,605
資産除去債務	11,546
その他	6,516
繰延税金資産小計	301,771
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	163,707
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,490
評価性引当額小計（注）1	217,198
繰延税金資産合計	84,573
繰延税金資産の純額	84,573

（注）1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額74,439千円の繰越期限切れによるものです。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	57,567	-	-	52,308	-	56,186	166,063
評価性引当額	55,212	-	-	52,308	-	56,186	163,707
繰延税金資産	2,355	-	-	-	-	-	2,355

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

第40期

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬

4,312,754千円

運用受託報酬	311,617千円
その他営業収益	234,339千円
成功報酬（注）	37,451千円
合計	4,896,162千円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第41期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

1. 収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,698,495千円
運用受託報酬	350,229千円
その他営業収益	208,004千円
成功報酬（注）	- 千円
合計	4,256,729千円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第40期

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
--	-------	--------	---------

外部顧客への営業収益	4,312,754	349,069	234,339
------------	-----------	---------	---------

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
4,551,167	177,259	154,949	12,785	4,896,162

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第41期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,698,495	350,229	208,004

(2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,886,615	187,514	115,878	66,720	4,256,729

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3.セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

（関連当事者情報）

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USDollar 313,597	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付*6	千円 524,000	短期貸付金	千円 524,000
								受取利息*6	千円 6,902	未収収益	千円 1,804
								調査費の支払*7	千円 81,155	その他未払金	千円 16,872
								役務提供に対する対価支払*2	千円 196,396	その他未払金	千円 67,687
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USDollar 2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	千円 145,506	未収入金	千円 37,081
								委託調査費の支払*4	千円 598,823	未払費用	千円 137,691
								調査費の支払*7	千円 48,310	その他未払金	千円 18,983
								役務提供に対する対価受取*3	千円 119,468	未収入金	千円 29,979
			千スターリングポンド						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	200	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	委託調査費の支払 *4	79,944	未払費用	18,934
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	千円 115,548	その他未払金	千円 17,272

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- *7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第41期（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 395,773	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	調査費の支払 *6	千円 97,780	その他未払金	千円 18,548
								役務提供に対する対価支払 *2	千円 171,839	その他未払金	千円 10,731
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取 *5	133,631	未収入金	22,597
								委託調査費の支払 *4	千円 436,489	未払費用	千円 78,173
								調査費の支払 *6	千円 76,626	その他未払金	千円 17,169
								役務提供に対する対価受取 *3	千円 105,548	未収入金	千円 7,121
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	11,321	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	委託調査費の支払 *4	千円 57,383	未払費用	千円 9,503
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	96,138	持株会社	-	-	サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 16,078	未収入金	千円 22,896
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	千円 96,353	その他未払金	千円 4,924
								運用受託報酬の受取 *7	千円 65,538	未収運用受託報酬	千円 42,453
同一の親会社を持つ会社	メットライフ生命保険株式会社	日本、東京	111,308	生命保険会社	-	-	投資信託の販売委託契約	販売代 hands 手数料の支払 *8	千円 1,855	未払手数料	千円 102,708

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。

*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。

- *3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *6調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。
- *7運用受託報酬の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *8販売代行手数料の支払については、ファンドの運用資産の残高に対する一定の比率により決定しております。尚、メットライフ生命保険株式会社は、2025年12月30日付でメットライフ・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・アイルランド・リミテッドがパインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッドを買収したことにより、当社と同一の親会社を持つ会社となりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

(1) 親会社情報

メットライフ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場しております）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
1株当たり純資産額	25,778円73銭	1株当たり純資産額	24,335円40銭
1株当たり当期純利益金額	1,530円50銭	1株当たり当期純損失金額	1,443円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
当期純利益	64,281 千円	当期純損失	60,619 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純利益	64,281 千円	普通株主に係る当期純損失	60,619 千円
普通株式の期中平均株式数	42,000 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日		第41期 自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****（1）受託会社**

[訂正前]

名 称	資本金の額 2025年9月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[訂正後]

名 称	資本金の額 2026年3月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

[訂正前]

名 称	資本金の額 2025年9月末日現在	事業の内容
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社香川銀行	14,105百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
株式会社第四北越銀行	32,776百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社高知銀行	15,444百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社熊本銀行	10,000百万円	

S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
九州 F G 証券株式会社	3,000百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
O K B 証券株式会社	1,500百万円	

[訂正後]

名 称	資本金の額 2026年3月末日現在	事業の内容
株式会社あいち銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社香川銀行	14,105百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
株式会社第四北越銀行	32,776百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社高知銀行	15,444百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社熊本銀行	10,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
九州 F G 証券株式会社	3,000百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
O K B 証券株式会社	1,500百万円	

(3) 投資顧問会社

[訂正前]

名 称	資本金の額 2025年9月末日現在	事業の内容
-----	----------------------	-------

パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー (PineBridge Investments LLC)	50,000千米国ドル	主として米国において、投資顧問業を営んでいます。
---	-------------	--------------------------

[訂正後]

名 称	資本金の額 2026年3月末日現在	事業の内容
パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー (PineBridge Investments LLC)	50,000千米国ドル	主として米国において、投資顧問業を営んでいます。

参考情報 再信託受託会社の概要

[訂正前]

資本金 : 10,000百万円（2025年9月末日現在）

[訂正後]

資本金 : 10,000百万円（2026年3月末日現在）

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年8月6日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 佐藤 智 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ米国優先証券ファンドの2025年11月21日から2026年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ米国優先証券ファンドの2026年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2025年11月20日をもって終了した前特定期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2026年2月4日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。